

分かりやすく、お話しします

成年後見制度講演会

* 葛飾区内在住の方向け * (無料講演会)

対象：制度を知りたい、理解を深めたい方

日 程

令和5年6月9日(金)
午後2時~4時

会 場

ウェルピアかつしか 1階
堀切3-34-1(地図裏面)

講 師

社会福祉士 迫間 健太郎氏

定 員

40名(先着順)

受 付

4月27日(木)
午前9時から電話にて受付
※定員に達し次第、締切。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本講演会を延期、または中止とさせていただく場合がございます。予め、ご了承ください。

自分で十分な判断ができない方
(認知症、知的・精神障がい者等)の
権利や財産を守る

『成年後見制度(法定後見制度、
任意後見制度)』について

制度の特徴やポイントをお伝えします。

法定後見制度については、具体的な活用例も交えて
お話しします。質疑応答時間も、予定しています。



【申込み・問合せ】

葛飾区社会福祉協議会 葛飾区成年後見センター

TEL 5672-2833

【葛飾区社会福祉協議会 マップ】

葛飾区社会福祉協議会

☎5698-2411 (代表) FAX:5698-2513

ホームページ
<http://www.katsushika-shakyo.com>



葛飾区社会福祉協議会
facebookページ
<https://www.facebook.com/595724087186054/>



【公共交通機関のご案内】

◇電車

京成お花茶屋駅・堀切菖蒲園駅 下車
徒歩 各12分

◇バス

・京成タウンバス

(新小51系統 綾瀬駅-新小岩駅)
堀切中学校バス停下車 徒歩3分

・京成タウンバス

(有70系統 金町駅-ウェルピアかつしか 亀有駅・お花茶屋駅経由) ウェルピアかつしかバス停下車